

## ◇はじめに

小郡市は、緑豊かな自然と風光明媚な農村風景に恵まれています。市の中心部を流れる宝満川は水量豊かに絶えまなく流れ、その両岸に広がる水田や畠地が、肥沃な大地と実りの豊かさを表わしています。その豊かな農地は、先人たちのたゆみない努力により、私たちの主食である米をはじめとする多彩な農産物を生産してきました。



農業及び農村は、農産物を生産し私たちの生命の源である食料を供給するだけではなく、多様な生物を育むとともに、水源のかん養、美しい景観や伝統文化の継承、国土保全への貢献など、人が人らしく生きるための豊かな人間性を育む土壤ともなっています。人々の価値観やライフスタイルが多様化している中でも、農村で農業が営まれることにより発揮される多面的機能の恩恵が、私たちに健康で豊かな生活をもたらしています。

しかしながら、食料・農業・農村を取り巻く状況は厳しさを増しています。農業従事者の高齢化や後継者不足が生じているだけでなく、社会構造やライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化や高度化、大規模な気候変動や農産物の輸入自由化などのグローバル化の進展が、農業経営を圧迫しています。また、国においては、過去50年近く続けてきた米の生産調整の見直しの検討に入るなど、これまでの食料・農業・農村の実態等が大きく変化しつつある中で、食料・農業・農村施策は大きな転換点を迎えていました。

本市は、「市民との協働によるまちづくり」を基本理念としています。安全・安心な食料や心和む農村風景、そしてそれらを生み出している農業を守っていくためには、農家だけでなく、市民や行政、関係団体等との協働により、持続的な発展を目指すことが重要です。

平成25年9月、本市の次世代を担う人々にも、農業が基幹産業として位置づけられるとともに、魅力あるまち・おごおりを引き継いでいくことができるよう「小郡市食料・農業・農村基本条例」を制定しました。

この条例に掲げる目的と基本理念の実現をめざし基本的施策を計画的・具体的に推進していくために、このたび「小郡市食料・農業・農村基本計画」を策定しました。

この基本計画の推進においては、農業者や行政の努力のみならず、市民の皆様をはじめ農業団体及び食品産業に関わる全ての事業者の皆様方のご理解とご協力が必要不可欠です。今後とも市民の皆様との協働により、基本計画に基づく施策、事業の推進を図って参りますので、ご理解とお力添えを賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました「小郡市食料・農業・農村政策審議会」の委員の皆様をはじめ、活発なご意見と貴重な提言をいただいた「明日の小郡の農業を考える会」の皆様、ご意見・ご協力をいただきました多くの市民の皆様並びに関係各位に対しまして、心から感謝申し上げます。

平成27年3月

小郡市長 平安 正知